

マイクロソフト エンタープライズ サービス
サポートおよびコンサルティング
サービス規定書

2024 年 1 月

目次

1	本書について	2
2	サポート サービス	3
2.1	購入方法	3
2.2	サービスの概要	4
	プロアクティブ サービス	4
	リアクティブ サービス	9
	サービス実施管理	12
2.3	エンハンスト サービスおよびソリューション	14
	強化された指定エンジニアリング	14
	Azure Rapid Response	17
	Azure Event Management	18
	Office 365 Engineering Direct	20
	開発者サポート	20
	GitHub Engineering Direct	20
	ミッション クリティカル向けサポート	20
	Azure Engineering Direct	20
	マイクロソフト サイバーセキュリティ インシデント対応	24
2.4	マルチ カントリー サポート	25
	マルチ カントリー サポート サービスの概要	25
	購入方法	25
	マルチ カントリー サポートの追加利用規約	26
2.5	追加条件	26
2.6	本会社の義務	28

1 本書について

マイクロソフト エンタープライズ サービスのサポートおよびコンサルティング サービス規定書 (以下「本書」といいます) は、MS (日本マイクロソフト株式会社) またはその関連会社 (以下「マイクロソフト」といいます) と本会社の間で締結されるマイクロソフト エンタープライズ サービス個別契約 (以下「個別契約」といいます) に基づき、マイクロソフトから購入いただけるプロフェッショナル サービスに関する情報を提供するものです。

本書により、購入いただけるサービスの内容および条件 (前提条件、免責、制限事項、および本会社の義務を含みます) を参照いただくことができます。従いまして、本書は、本会社が実際に購入し、マイクロソフトより提供を受けるサービスについて規定するものではありません。本会社が実際に購入するサービスは、本会社が締結する個別契約または個別契約で参照される付属文書に規定されることにより、正式に確定します。その場合、本書の該当箇所が、それらの個別契約の一部として適用されます。

本書に記載されている一部のサービスは、グローバルにはご利用いただけません。本会社の所在地で購入可能なサービスの詳細については、マイクロソフト サービス担当者までお問い合わせください。ご利用いただけるサービスは変更される場合があります。

2 サポート サービス

マイクロソフト ユニファイド サポート サービス (以下「サポート サービス」といいます) は、IT ライフサイクルのすべての段階において新たなビジネス機会を実現できるように、クラウド化の促進、IT ソリューションの最適化、およびテクノロジーの利用を支援する、包括的なエンタープライズ サポート サービスのセットです。サポート サービスには以下が含まれます。

- IT インフラストラクチャおよび運用の正常性の強化に役立つ、プロアクティブ サービス
- 計画および実装を円滑に進めるためのサービス実施管理
- 迅速な対応を提供しダウンタイムを最小限に抑える、優先順位を設定した年中無休の問題解決サービス

2.1 購入方法

サポート サービスは、アドバンスドおよびパフォーマンス サポートの名で規定されている基本パッケージで、またはエンタープライズ サービス個別契約に記載されている既存の基本パッケージ契約の下で購入可能な追加サービスまたは拡張サービスおよびソリューションで利用いただけます。

項目	説明
基本パッケージ	<p>本会社の組織内で使用されているマイクロソフト製品およびオンライン サービスをサポートする、プロアクティブ サービス、リアクティブ サービスおよびサービス実施管理の組み合わせ。アドバンスド (A)、およびパフォーマンス (P) サポート パッケージとして利用でき、このセクションではそれぞれを「A」、「P」で表します。</p> <p>このセクションでは基本パッケージに含まれるサービスを「✓」で表します。</p> <p>本会社の基本パッケージに応じて、本会社は特定の組み込みのプロアクティブ サービスを利用することもできます。これについては個別契約に規定されます。マイクロソフトは本会社と協力して、契約を開始する前に、または本会社のサービス実施計画の一部として、これらのサービスを特定します。</p>
追加サービス	<p>追加サポート サービス (プロアクティブ サービスを含む) は、本会社の個別契約の期間中に本会社の基本パッケージに追加できるサービスであり、このセクションでは「+」で表します。</p>
エンハンスト サービスおよびソリューション	<p>特定のマイクロソフト製品または本会社の IT システムを対象とするサポート サービスは、本会社の個別契約の期間中に本会社のサポート基本パッケージに追加できるサービスであり、このセクションでは「+」で表します。</p>

マルチ カントリー サポート

マルチ カントリー サポートでは、個別契約の記載事項のとおり、複数のサポート場所でサポートを提供します。

2.2 サービスの概要

このセクションでは、サポート サービス パッケージを構成するために組み合わせる項目について説明します。また、本会社の基本パッケージに追加できる、または契約期間中に追加できるサービスをリストします。

プロアクティブ サービス

プロアクティブ サービスは、マイクロソフト環境における問題の防止に役立つサービスであり、適用される個別契約の期間中に、リソースの可用性とデリバリーを確保するために計画されます。以下のプロアクティブ サービスは、下記または本会社の個別契約の規定に従って提供されます。すべてのサービスがすべての地域においてオンサイトで利用できるわけではありません。オンサイト サービスとして明示的に販売される場合を除き、サービスは、書面で別途合意されない限りリモートで実施されますが、ご利用には追加料金がかかります。

計画サービス

計画サービスの種類	パッケージ	
	A	P
概念実証	+	+
アーキテクチャ サービス	+	+

+ - 購入可能な追加サービスです。

概念実証:提案された技術ソリューションの実現可能性を本会社が評価できるようにする証拠を提供するサービスです。この証拠は、実用レベルのプロトタイプ、ドキュメントおよび設計の形で提供されますが、提供した内容は、通常はそのまま実稼働環境に適用することはできません。

アーキテクチャ サービス:マイクロソフトの専門家が主導する一連のディスカッションとして構成されるサービス。当社の専門家は、お客様と協力して、ビジネス要件を各自に適合したソリューション アーキテクチャに変換し、展開の成功を加速します。これらのディスカッションには、技術面の要件の評価、既存のアーキテクチャ設計の検討、およびソリューション アーキテクチャのベスト プラクティスに関する経験豊かな技術的洞察の提供が含まれる場合があります。このプロセスは、所定の目標および目的に合致し、実稼働展開フェーズの重要な参照文書として機能する、技術ソリューション設計を作成することを目的としています。

実装サービス

実装サービスの種類	パッケージ	
	A	P
オンボーディング サービス	+	+

+ - 購入可能な追加サービスです。

オンボーディング サービス: 展開、移行、アップグレード、または機能開発に関する支援を提供するために、マイクロソフトのスタッフと直接協力して作業します。これには、マイクロソフト製品を使用した概念実証または実稼働ワークロードの計画および検証に関する支援が含まれる場合があります。

保守サービス

保守サービスの種類	パッケージ	
	A	P
オンデマンド アセスメント	✓	✓
アセスメント プログラム	+	+
オフライン アセスメント	+	+
プロアクティブ監視	+	+
システム運用強化対策支援プログラム (POP)	+	+
RAP as a Service	+	+

✓ - 本会社の基本パッケージの一部として含まれます。

+ - 購入可能な追加サービスです。

オンデマンド アセスメント: 本会社によるマイクロソフト テクノロジーの実装を、ログ分析を使用して分析および評価する、セルフ サービス型のオンライン自動アセスメント プラットフォームにアクセスすることができます。オンデマンド アセスメントの対象となるテクノロジーは限られています。このアセスメント サービスを利用するには、オンデマンドのアセスメント サービスを使用できるだけの適切なデータ上限が設定された、有効な Azure サービスが必要です。マイクロソフトは、サービスの初期セットアップができるようサポートを提供する場合があります。オンデマンド アセスメントと併せて、および追加料金で、本会社のサービス契約に従って、データの分析および修復に関する推奨事項の優先順位付けについて支援を受けるために、オンサイトのマイクロソフト リソース (最大 2 日) またはリモートのマイクロソフト リソース (最大 1 日) を利用することができます。オンサイト アセスメントは一部の地域で利用できない場合があります。

アセスメント プログラム: 本会社によるマイクロソフト テクノロジーの設計、技術的実装、運用またはチェンジ マネジメントについて、マイクロソフトが推奨するプラクティスに照らしてアセスメントを行います。アセスメントの終了時に、マイクロソフトのスタッフは本会社と直接協力して、起こりうる問題を是正し、本会社の環境の技術的なアセスメントを含むレポートを提出します。これには改善計画が含まれる場合があります。

オフライン アセスメント: リモートまたは本会社の事業所でマイクロソフトのスタッフが収集したデータを使用して、本会社によるマイクロソフト テクノロジーの実装を自動的に評価します。マイクロソフトはオンプレミス ツールを使用して収集したデータを分析し、結果および修正に関する推奨事項をレポートとして提供します。

プロアクティブ監視: サーバー インシデント管理プロセスを改善するための技術的な運用監視ツールおよび推奨事項を提供します。このサービスは、インシデント マトリックスを作成し、主要なインシデントのレビューを実施し、保守担当エンジニアリング チーム向けの設計を作成するのに役立ちます。

システム運用強化対策支援プログラム (POP): 本会社のスタッフと協力し、マイクロソフトが推奨するプラクティスに照らして、本会社の計画、設計、実装、または運用プロセスをレビューします。このレビューは、マイクロソフトのスタッフによってオンサイトまたはリモートで実施されます。

RAP as a Service: リモートで収集したデータを使用して、本会社によるマイクロソフト テクノロジーの実装を自動的に評価します。マイクロソフトは収集したデータを分析し、修正に関する推奨事項を含む結果のレポートを作成します。このサービスは、オンサイトまたはリモートでご利用になれます。

最適化サービス

最適化サービスの種類	パッケージ	
	A	P
適応サービス		+
開発対象サービス	+	+
IT サービス管理	+	+
セキュリティ サービス	+	+

+ - 購入可能な追加サービスです。

適応サービス: 適応支援サービスでは、マイクロソフト テクノロジーの購入に関連する変更について本会社の組織が修正、監視および最適化できるかどうかを本会社が評価するために役立つ一連のサービスが提供されます。これには、人材側の変更に関する適応戦略の策定と実行のサポートが含まれます。本会社は、適応プログラムのサポートとして、専門技術、知識を有し、関連するマイクロソフトが推奨するプラクティスに関連するリソースにアクセスできます。

開発対象サービス: マイクロソフト テクノロジーを使用して構築されるアプリケーションの構築、展開およびサポートに関して本会社のスタッフを支援するためのサービスです。

開発者向けサービス インサイト: 本会社のアプリケーション開発プラクティスについて年 1 回評価を実施し、本会社を支援するために、マイクロソフト プラットフォーム上でのアプリケーションおよびソリューションの開発について推奨されるプラクティスに関するガイダンスを提供します。

開発サポート アシスタンス: マイクロソフト プラットフォーム上でのマイクロソフト テクノロジーを組み込んだアプリケーションの作成および開発において支援を提供します。マイクロソフトの開発ツールおよびテクノロジー専用のサービスであり、個別契約に記載されている時間数として販売されます。

IT サービス管理: イノベーション、柔軟性、品質および運用コストの改善を実現する最新のサービス管理アプローチを使用して、本会社の古い IT 環境の進化を支援するための一連のサービスを提供します。最新の IT サービス管理はリモートまたはオンサイトのアドバイザリー セッションまたはワークショップを通じて提供されます。アプリケーションまたはサービスをクラウドに移行する際に、本会社の監視、イ

ンシデント管理またはサービス デスクのプロセスを最適化してクラウド ベースのサービスの動態を管理できるようにします。IT サービス管理サービスは、サポート サービスのカスタマイズされたプログラムの 1 要素である場合があります、追加料金を支払うことで利用でき、個別契約に基づく別紙に定義される場合があります。

セキュリティ サービス: マイクロソフトのセキュリティ ソリューション ポートフォリオには、クラウド セキュリティおよび ID、モビリティ、強化された情報保護、ならびに安全なインフラストラクチャという 4 つの重点領域があります。セキュリティ サービスは、本会社が、IT インフラストラクチャ、アプリケーション、およびデータを内部と外部の脅威から保護し、これらの革新を実現する方法を把握するために役立ちます。セキュリティ サービスは、サポート サービスのカスタマイズされたプログラムの 1 要素である場合があります、追加料金を支払うことで利用でき、個別契約に基づく別紙に定義される場合があります。

教育サービス

教育サービスの種類	パッケージ	
	A	P
オンデマンド エデュケーション	✓	✓
Web キャスト	✓	✓
チョークトーク	+	+
ワークショップ	+	+

✓ - 本会社の基本パッケージの一部として含まれます。

+ - 購入可能な追加サービスです。

オンデマンド エデュケーション: マイクロソフトが開発したワークショップ ライブラリ デジタル プラットフォーム上のさまざまなオンライントレーニング資料およびオンライン ラボにアクセスすることができます。

Web キャスト: マイクロソフトがホストする教育セッションにアクセスすることができます。リモートでオンラインで提供された、広範なサポートおよびマイクロソフト テクノロジーについてのセッションを利用できます。

チョークトーク: 短期間の対話型のサービスで、通常は 1 日のセッションとなります。マイクロソフトのスタッフがオンサイトまたはオンラインで、製品およびサポートに関する講義およびデモンストレーション形式のセッションを提供します。

ワークショップ: 上級レベルの技術トレーニング セッションです。広範なサポートおよびマイクロソフト テクノロジーについて利用でき、マイクロソフトのスタッフがオンサイトまたはオンラインで提供します。ワークショップは、個別契約の規定に従い、出席者単位で、または本会社の組織への専用として購入することができます。ワークショップは、マイクロソフトからの明示的な書面による許可がなければ録画や録音はできません。

追加プロアクティブ サービス

追加プロアクティブ サービスの種類	パッケージ	
	A	P
カスタム プロアクティブ サービス (保守、最適化および教育サービス)	+	+

追加プロアクティブ サービスの種類	パッケージ	
	A	P
サポート テクノロジ アドバイザー		✓
指定エンジニアリング	+	+

+ - 購入可能な追加サービスです。

カスタム プロアクティブ サービス: 本書に記載されたもの以外のサービスを、本会社の指示に従って、オンサイトまたはオンラインでマイクロソフトのスタッフが提供する、対象範囲を規定したサービスです。このサービスには、保守サービス、最適化サービスおよび教育サービスが含まれます。

サポート テクノロジ アドバイザー (STA): 顧客のビジネス目標を支援するテクノロジー アセスメントを提供するカスタマイズされたサービスです。これにはマイクロソフトのスタッフが提供するワークロードの最適化、導入またはサポートビリティが含まれますが、これらには限定されません。このサービスには、顧客の環境およびビジネス目標に合わせた計画と技術ガイダンスが含まれる場合があります。

指定エンジニアリング (DE): マイクロソフトが推奨する慣行および原則に基づく、厳選されたアウトカムドリブン (成果指向) のソリューションであって、本会社によるマイクロソフトのテクノロジーの投資の価値を最大化します。リード テクニカル エキスパートは、契約期間中、本会社チームと密接に協力して、必要に応じて他のマイクロソフトの専門家を活用することで、本会社の環境に適合させた技術ガイダンスを提供し、お客様のマイクロソフト ソリューションの展開および/または最適化を支援します。これらのサービスには、評価や計画立案から、スキルアップや設計、構成や実装に至るサービスなど、特定の成果を目標とするあらかじめ定められたプロアクティブ サービスが組み込まれています。

サービス固有の前提条件および制限事項

- DE サービスのサポートを受けるには、有効な Microsoft 統合サポート サービス契約を締結している必要があります。本会社の Microsoft 統合サポート サービス契約が期限切れになったまたは解除された場合、DE サービスは同日をもって解除されます。
- DE サービスは、通常の営業時間内 (祝祭日を除く月曜日から金曜日の 09:00 ~ 17:30 (日本の標準時間)) に利用することができます。
- DE サービスは、本会社が選択し、本会社の個別契約に規定する特定のマイクロソフト製品およびテクノロジーをサポートします。
- DE サービスは、本会社の個別契約に規定されている指定サポート提供地内の単一のサポート提供地に対して提供されます。
- DE サービスは、事前に書面で別途合意しない限り、リモートで提供されます。オンサイトによるサービス提供について両者が合意したが、前払いされていない場合、合理的な交通費が本会社に請求されます。

プロアクティブに関するその他事項	パッケージ	
	A	P
プロアクティブ クレジット	+	+

プロアクティブ クレジット: 本会社の個別契約に表される、交換可能なサービスのクレジット量です。プロアクティブ クレジットは、マイクロソフト サービス担当者が提示する最新換算率で、本書に規定する 1 つ以上の追加サービスと交換またはかかるサービスに適用することができます。利用可能な追加サービスの選択後、マイクロソフトは、本会社のクレジット残高から当該サービスの金額を差し引きます (端数は切り上げます)。

リアクティブ サービス

リアクティブ サービスは、本会社のマイクロソフト環境における問題の解決を支援するものであり、通常はオンデマンドで利用されます。本会社の個別契約に別途規定する場合を除き、サポート期間中のマイクロソフトの製品およびオンライン サービスについて、必要に応じて以下のリアクティブ サービスが含まれます。リアクティブ サポートはすべてリモートで提供されます。

リアクティブ サービスの種類	パッケージ	
	A	P
アドバイザリー サポート	✓	✓
問題解決サポート	✓	✓
リアクティブ サポート管理	✓	✓
根本原因分析	+	+
リアクティブ サポート管理アドオン	+	+

✓ - 基本パッケージの一部として含まれます。

+- 購入可能な追加サービスです。

アドバイザリー サポート: IT プロフェッショナルを対象に、計画外の問題に対する短期 (6 時間以下に制限) の電話サポートを提供します。アドバイザリー サポートには、本会社がよくあるサポート問題を回避し、システム停止が発生する可能性を低減する方法でマイクロソフト テクノロジーを展開および実装できるようにするための、助言、ガイダンスおよび知識移転が含まれる場合があります。アーキテクチャ、ソリューション開発およびカスタマイズに関するシナリオは、これらのアドバイザリー サービスの対象範囲には含まれません。

問題解決サポート: マイクロソフト製品の使用中に発生した特定の症状を呈する問題に対してサポートを提供します。これには、マイクロソフト製品に関する具体的な問題、エラー メッセージ、または意図したとおりに動作しない機能についてのトラブルシューティングを含みます。インシデントは、電話で開始するか、または Web 経由で提出することができます。該当するオンライン サービスのサポート ポータルの

対象外となるサービスおよび製品のサポート要請は、マイクロソフト サービスのオンライン ポータルで管理されます。

深刻度の定義、およびマイクロソフトのおおよその対応開始時間については、以下のインシデント対応表に詳しく規定されています。「最初の電話連絡から～以内に対応開始」という語は、電話や E メールを介した非自動的な最初の連絡であると定義されます。

本会社の要請により、マイクロソフトはサードパーティの技術サプライヤーと共同して複雑なマルチベンダー製品の相互運用性の問題の解決を支援することがありますが、第三者製品のサポートは当該第三者の責任です。

インシデントの深刻度に応じて、マイクロソフトの対応レベル、およその対応開始時間および本会社に求められる対応が決まります。本会社は、本会社の組織に対する業務上の影響について説明する責任を負います。また、本会社とマイクロソフトの協議のうえで、マイクロソフトは適切な深刻度を割り当てます。業務上の影響により深刻度の変更が必要な場合には、本会社は、インシデントの期間中にかかる変更を要請することができます。

アドバンスド サポートのインシデント対応

アドバンスド サポート	深刻度および状況	MS の対応予定	本会社の対応予定
事業に標準的な影響が及ぶ場合	<ul style="list-style-type: none"> 業務に中程度の部分的な損失が発生し、サービスの質が低下するが、業務自体は不十分な状態ながら継続可能である 4 時間以内に対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間¹中は最初の電話連絡から 4 時間以内に対応開始 営業時間¹内のみ対応を実施 要請に応じて、無休体制で対応² 	<ul style="list-style-type: none"> 問題担当者に対する連絡手段の確保 マイクロソフトからの要請等に対して、24 時間以内に対応可能な体制の確立 無休体制を要請した場合は、無休体制で作業を続けるために適切な人的資源の確保²
事業に重大な影響が及ぶ場合	<ul style="list-style-type: none"> 中核となる基幹業務遂行プロセスを失い、業務を合理的に継続することができないとき 1 時間以内に対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 最初の電話連絡から 1 時間以内に対応開始 1 時間後にクリティカル シチュエーションリソースの割当³ 年中無休体制で対応² 	<ul style="list-style-type: none"> 無休体制で作業を続けるために適切な人的資源の確保² 営業時間内のシステム構成変更を含む各種作業実施に対して、適切な権限を有する承認者の指名と連絡手段の確保、ならびに作業に要する権限のマイクロソフトに対する提供

¹ 営業時間は通常、現地標準時で9:00～17:30となりますが、休日と週末は除きます。営業時間は国によって異なることがあります。

² 本会社が上記表に基づく「本会社の対応」を満足に実施できないとマイクロソフトが合理的に判断する場合には、無休体制から対応レベルを引き下げることがあり得ます。

³ クリティカル シチュエーション スタッフは、事例対応、エスカレーション、人員配備および調整を通じて問題の迅速な解決を実現するための支援を提供します。

パフォーマンス サポートのインシデント対応

パフォーマンス サポート	深刻度および状況	MS の対応予定	本会社の対応予定
事業に標準的な影響が及ぶ場合	<ul style="list-style-type: none"> 業務に中程度の部分的な損失が発生し、サービスの質が低下するが、業務自体は不十分な状態ながら継続可能である 4 時間以内に対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間¹中は最初の電話連絡から 4 時間以内に対応開始 営業時間¹内のみ対応を実施 要請に応じて、年中無休体制で対応² 	<ul style="list-style-type: none"> 無休体制を要請した場合は、無休体制で作業を続けるために適切な人的資源の確保²
事業に重大な影響が及ぶ場合	<ul style="list-style-type: none"> 中核となる基幹業務遂行プロセスを失い、業務を合理的に継続することができないとき 30 分以内に対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 最初の電話連絡から 30 分以内に対応開始 30 分以内にクリティカル シチュエーション リソースの割当⁴ 年中無休体制で対応² マイクロソフトの経験を積んだスペシャリストへのアクセスおよびマイクロソフト内での製品チームへの迅速なエスカレーション³ 必要に応じて、マイクロソフトの上級管理職への通知と報告 	<ul style="list-style-type: none"> マイクロソフトの要請に応じて、本会社の上級管理職との適切な連絡 無休体制で作業を続けるために適切な人的資源の確保² 迅速なアクセスと対応

¹ 営業時間は通常、現地標準時で9:00～17:30となりますが、休日と週末は除きます。営業時間は国によって異なることがあります。

² 本会社が上記表に基づく「本会社の対応」を満足に実施できないとマイクロソフトが合理的に判断する場合には、無休体制から対応レベルを引き下げることがあり得ます。

³ 一部のサポート提供地または一部のマイクロソフト テクノロジーでは提供されません。

⁴ クリティカル シチュエーション スタッフは、事例対応、エスカレーション、人員配備および調整を通じて問題の迅速な解決を実現するための支援を提供します。

リアクティブ サポート管理: リアクティブ サポート管理では、適時解決および高品質のサポートの提供のためにサポート インシデントの監督が行われます。すべてのサポート要請に対するリアクティブ サポート管理には、サービス実施管理が使用されます。対応する基本パッケージのサポートとして、以下のサービスが提供されます。

上のインシデント対応表のように、深刻度が「事業に標準的な影響が及ぶ」インシデントの場合、本会社の要請に応じて、マイクロソフトのスタッフが営業時間中に本サービスを提供します。スタッフは、要請があった場合はエスカレーションの状況を提供することもできます。深刻度が「事業に重大な影響が及ぶ」インシデントの場合、エンハンスド エスカレーション プロセスが開始され、アドバンスドおよびパフォーマンス サポートのためのプロセスが自動的に実行されます。割り当てられたマイクロソフトのスタッフは、ステータスの更新と活動計画を提供することにより、継続的な技術進展を確保する責任を負います。

リアクティブ サポート管理時間を追加購入することで、対応時間を営業時間外にまで拡大することができます。

根本原因分析: インシデントのクローズ前に明示的に要請された場合、マイクロソフトは、単一の問題、または関連する一連の問題の想定される原因について、構造化分析を実施します。本会社は、マイクロソフトのチームと協力して、ログ ファイル、ネットワークトレース、またはその他の診断出力などの資料を提供する責任を負います。根本原因分析は一定のマイクロソフトテクノロジーに対してのみ利用可能で、追加料金が発生する場合があります。

リアクティブ サポート管理アドオン: 追加時間を購入して、リアクティブ サポート管理を受けることができます。これらのリソースはリモートで業務を行い、書面で合意されたタイムゾーンの営業時間内にサービスを提供します。このサービスは英語で提供されますが、利用可能な場合は本会社で使用されている言語で提供することも可能です。このサービスは、マイクロソフトのスタッフの稼働状況によって左右されます。

サービス実施管理

サービス実施管理 (SDM) は、本書または本会社の個別契約に別途規定する場合を除き、本会社のサポート サービスに含まれ、本会社が購入する基本パッケージ サポート サービスによって決まります。その他の実施管理サービスは、追加サービスまたはエンハンスド サービスおよびソリューションの購入時に追加されます。

アドバンスドおよびパフォーマンス サポート: SDM サービスは、所定のカスタマー サクセス アカун トマネージャーがデジタル方式で提供します。指定されたこのスタッフは、リモートで、または本会社の所在地でオンサイトで業務を行う場合があります。

サービス実施管理の範囲の詳細

以下の SDM サービスは、購入した基本パッケージに応じて提供されます。

サービス実施管理サービスの種類	パッケージ	
	A	P
顧客組織の有効化	✓	✓
マイクロソフト製品、サービスおよびセキュリティ更新プログラムに関するガイダンス	✓	✓

サービス実施管理サービスの種類	パッケージ	
	A	P
プログラム開発および管理	✓	✓
統合サポート オンボーディング	✓	✓
クラウド サクセス プログラム	✓	✓
管理職との関係の管理	✓	✓
サービス実施管理の追加	+	+
オンサイトのサービス実施管理	+	+

✓ - 基本パッケージの一部として含まれます。

+ - 購入可能な追加サービスです。

顧客組織の有効化: 本会社の統合サポート サービスの利用を管理する方法、および統合サポートのデジタルおよびリアクティブ サービスを使用するための準備を行う方法について、本会社が指定するサポート サービス管理者に対し提供されるガイダンスおよび情報。

マイクロソフト製品、サービスおよびセキュリティ更新プログラムに関するガイダンス: 今後の重要な製品およびサービスの機能と変更について本会社と共有する情報、ならびにマイクロソフト テクノロジーのセキュリティ情報。

プログラム開発および管理: 本会社組織全体において、マイクロソフト テクノロジーおよびサービスへの投資から得られる価値をさらに高めるため、本会社のサポート プログラムのサービスを計画、提案および管理するために設計される活動。

アドバンスドおよびパフォーマンス サポート: マイクロソフトは、本会社の基本パッケージ サポートに含まれる機能および本会社が購入できる追加サービスを利用することで、重要なビジネスやテクノロジー成果の達成を支援する様々なサービスを推奨することができます。

統合サポート オンボーディング: 本会社の統合サポート サービスの適時稼働を徹底することを目標として、オンライン サポート ポータルに含まれるセルフ サービス機能の導入およびプロモーションを含む、本会社の統合サポート開始をサポートするための活動。

クラウド サクセス プログラム: マイクロソフトのクラウド テクノロジーを円滑に実装、導入およびその価値を実現することを可能にすることで、本会社が特定のクラウド成果を達成する際のサポートに含まれる計画およびデリバリー サービス。

管理職との関係の管理: マイクロソフト サポート チームが本会社組織の戦略的優先事項に合わせるほか、重要なビジネスおよびテクノロジーに関する意思決定者との関係を維持するための一連の活動。

サービス実施管理の追加: カスタムの SDM 担当スタッフによるサービス実施管理サービスを、事前に定義された作業範囲の一部として追加購入することを選択できます。これについては、本書では詳しく説明しません。これらのスタッフは、リモートでまたは本会社の所在地でオンサイトで業務を行います。このサービスは、マイクロソフトのスタッフの稼働状況によっても左右されます。

オンサイトのサービス実施管理: カスタマー サクセス アカウント マネージャーのオンサイトでのサービス提供を要請することができます。サービス提供ごとに追加料金がかかる場合があります。このサービスは、マイクロソフトのスタッフの稼働状況によって左右されます。オンサイトで行われる場合は、以下の制限が適用されます。

2.3 エンハンスド サービスおよびソリューション

基本パッケージの一部としてまたは追加サービスとして提供されるサービスに加え、以下のエンハンスド サービスおよびソリューションをオプションとして購入することができます。エンハンスド サービスおよびソリューションは、追加料金を支払うことで利用でき、本会社の個別契約に基づく別紙に定義されることがあります。

サービス	パッケージ	
	A	P
強化された指定エンジニアリング	+	+
ラピッド レスポンス	+	+
Azure Event Management	+	+
Office 365 Engineering Direct	+	+
開発者サポート	+ ¹	+ ¹
GitHub Engineering Direct	+	+
ミッション クリティカル向けサポート	+	+
Azure Engineering Direct	+	+
マイクロソフト サイバーセキュリティ インシデント対応	+	+

+ - 購入可能な追加サービスです。

+¹ - 数量の上限まで購入可能な追加サービスです。

強化された指定エンジニアリング

強化された指定エンジニアリング (EDE): シナリオが複雑な顧客に対して、高度で継続的な技術エンゲージメントを提供するカスタム サービスです。このサービスの対象範囲は、顧客の環境やソリューションに関する知識を深め、顧客のビジネス目標（ワークロードの最適化、導入、またはサポートタビリティを含みますがこれらに限定されません）をサポートする指定エンジニアを提供することにより、顧客のニーズを満たし、成果を達成することです。

EDE サービスは、事前定義されたサービスとして、または対象範囲を規定したプロアクティブ サービスを実施するためのカスタムの時間数として、購入することができます。

時間数として購入した場合、EDE サービスの時間数は、その時点で利用されサービスが実施された時間に応じて、本会社が購入した総時間数から差し引かれます。

事前定義された EDE サービスは、本会社の環境に合わせて調整され、本会社が目的とする成果の実現を支援します。これらのサービスには、あらかじめ定義された必須のプロアクティブ サービスが組み込まれています。

EDE サービスの重点領域は以下のとおりです。

- パフォーマンス最適化のため、本会社の現在および将来のビジネス要件および本会社の IT 環境の構成について深い知識を維持すること。
- サポート サービスにて提供したサービス内容 (サポートバリエビュ、ヘルス チェック、ワークショップ、リスク評価プログラムなど) の活用に関する推奨事項を文書化し、本会社と共有すること。
- 本会社の展開作業および運用作業が、マイクロソフト テクノロジーに関する本会社の実装計画もしくは現在の実装に沿ったものとなるよう支援すること。
- 本会社の IT スタッフの技術スキルおよび運用スキルの向上を図ること。
- 将来のインシデントの予防および対象となる本会社のマイクロソフト テクノロジーのシステム可用性を向上するための戦略を策定および実装すること。
- 繰り返し発生するインシデントの根本原因を究明し、指定されたマイクロソフト テクノロジーの今後の障害発生を予防するための推奨事項を提示すること。

EDE の購入方法に関係なく、担当スタッフは、開始ミーティングでの両者の合意に基づいて配分し、優先順位を設定して、割り当てるものとし、サービス実施計画の一部として文書化されます。マルチカントリーの顧客の場合、EDE は、契約締結時に場所を割り当てる必要があります

サービス固有の前提条件および制限事項

- EDE サービスのサポートを受けるには、有効なマイクロソフト ユニファイド サポート サービス契約を締結している必要があります。本会社のマイクロソフト ユニファイド サポート サービス契約が期限切れになったまたは解除された場合、EDE サービスは同日をもって解除されます。
- EDE サービスは、通常の営業時間内 (祝祭日を除く月曜日から金曜日の 09:00 ~ 17:30 (日本の標準時間)) に利用することができます。
- EDE サービスは、本会社が選択し、本会社の個別契約に規定する特定のマイクロソフト製品およびテクノロジーをサポートします。
- EDE サービスは、本会社の個別契約に規定されている指定サポート提供地内の単一のサポート提供地に対して提供されます。

リアクティブ エンハンスト 指定エンジニアリング (REDE): 本会社が選択し、個別契約に記名された特定のマイクロソフト製品およびオンライン サービスに沿った、リアクティブ サポート インシデントの迅速な解決に焦点を当てた、高度かつ継続的な技術契約。REDE サービスは、本会社の環境におけるマイクロソフト製品およびオンラインサービスの使用に関する深い知識を身に付けた指定エンジニアによって提供されます。REDE サービスの時間数は、利用されサービスが実施された時間に応じて、本会社が購入した総時間数から差し引かれます。

REDE サービスの重点領域は以下のとおりです。

- 初回ミーティングを開催し、優先事項と推奨事項について話し合うこと。このミーティングの結果をサービス提供計画に文書化すること。

- 深刻度 1 および深刻度 A のサポート インシデントの解決に参加すること。
- 要請に応じて、その他の深刻度のサポート インシデントの解決に参加すること。
- 本会社のサービス実施管理およびリアクティブ サポート管理のリソース、ならびに本会社のサポート インシデント活動に関与するその他のマイクロソフト リソースと連携して、効率的かつ効果的なリアクティブ サポート インシデントの解決および将来のインシデント予防計画の作成を促進すること。
- **リアクティブ サービス**
 - 本会社の環境におけるマイクロソフト製品およびオンライン サービスの使用に関する深い知識を開発および維持し、その知識をサポート インシデントの解決に関連する活動に組み込むこと。
 - マイクロソフトのテクニカル サポート エンジニアに、本会社の環境におけるマイクロソフト製品およびオンライン サービスの使用状況に関する情報を提供すること。
 - 高度なトラブルシューティングとデバッグの専門知識を提供し、迅速なサポート インシデントの解決を促進すること。
 - 関連するマイクロソフト製品およびオンライン サービスが利用可能な場合、事業に重大な影響が及ぶインシデントについて根本原因分析を実施し、今後同様の問題を軽減する方法について推奨事項を提示すること。
 - さらに、REDE エンジニアは必要に応じて追加の技術リソースを導入することができます。
- **プロアクティブ サービス**
 - アップタイムを改善し、かつ重大なビジネス機能の中断を軽減する機会を特定するために、プロアクティブ サポート サービス (サポータビリティレビュー、ヘルス チェック、ワークショッ プ、リスク評価プログラムなど) の活用に関する推奨事項を文書化し、本会社と共有すること。
 - 要請に応じて、REDE エンジニアは、合意済みのプロアクティブ サービスを実行することができます。

サービス固有の前提条件および制限事項

- 本会社は、マイクロソフトによる REDE サービスの提供を受けるために、Microsoft 統合サポート契約を締結し、維持する必要があります。本会社の Microsoft 統合サポート サービス契約が期限切れになったまたは解除された場合、REDE サービスは同日をもって解除されます。
- REDE エンジニアは、サポート インシデントの解決を担当するマイクロソフトの技術解決リソースに加えて割り当てられます。
- REDE サービスは、通常の営業時間内 (祝祭日を除く月曜日から金曜日の 09:00 ~ 17:30 (日本の標準時間)) に利用することができます。
- REDE サービスは、個別契約に明記されているとおり、当該サービスが購入された指定のサポート場所に提供されます。
- REDE サービスは、事前に書面で別途合意しない限り、リモートで提供されます。オンサイトによるサービス提供について両者が合意したが、前払いされていない場合、合理的な交通費が本会社に請求されます。
- REDE サービスは、本会社が権利を有する他のマイクロソフト サポート オファーを通じて適用されるリアクティブ サポート インシデントの応答時間を変更することはありません。

本会社の義務

REDE サービスの便益の最適化は、以下の義務を履行することを前提条件とします。当社が以下の義務を果たさなかった場合、サービスの提供が遅延する、またはサービスの履行が妨げられることがあります。

- 本会社の環境におけるマイクロソフト製品およびオンライン サービスの使用に関する知識を深めるために、必要に応じて、オリエンテーション、トレーニング、ドキュメント、およびその他のコミュニケーションを REDE エンジニアに提供すること。
- サポート インシデント リクエストを開始し、サポート インシデントの診断と解決に当社とともに積極的に参加すること。
- 本会社の環境の管理者として行動すること。
- 要求に応じてトラブルシューティング情報を提供すること (デバッグやトレース ログ ファイルなど)。

Azure Rapid Response

Azure Rapid Response: Azure Rapid Response では、サポート インシデントを技術専門家に転送し、必要に応じてクラウド サービス オペレーション チームのエンゲージメントを提供することで、本会社のクラウド サービスに対し迅速なリアクティブ サポートを提供します。

本会社の Microsoft Azure コンポーネントについて Azure Rapid Response サービスを受けるには、当社は、該当するクラウド サービス ポータルを通じてインシデントを提出する必要があります。当社による問題解決サポートの要請は、クラウド サービスの専門知識を持つ Azure Rapid Response サポート エンジニアに直接送られます。インシデントを解決するために標準的な製品サポート プロフェッショナルのリソースが必要となる場合もありますが、Azure Rapid Response チームは、年中無休でインシデントに対応する一義的な責任を有します。

本会社の Azure コンポーネントの場合、問題解決サポートの応答時間は下表に規定するとおりとし、これは基本パッケージ サポートの見積もり応答時間より優先します。Azure Rapid Response は、Azure Media Services、Azure Stack、Azure StorSimple、GitHub AE、Universal Print、M365 のテスト ベース、または Microsoft Mesh には適用されません。

Azure Rapid Response の購入は、リソースの利用可能状況によって左右されます。利用可能状況の詳細については、担当のカスタマー サクセス アカ운 ト マネージャーにお問い合わせください。

Azure Rapid Response の深刻度と状況	MS の対応予定	本会社の対応予定
<p>事業に重大な影響が及ぶ場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核となる基幹業務遂行プロセスを失い、業務を合理的に継続することができないとき ・15 分以内に対応が必要 	<p>最初の電話連絡から 15 分以内に対応開始</p> <p>年中無休体制で対応¹</p> <p>マイクロソフトの経験を積んだスペシャリストへのアクセス²</p>	<p>マイクロソフトの要請に応じて、本会社の上級管理職との適切な連絡</p> <p>無休体制で作業を続けるために適切な人的資源の確保¹</p>

Azure Rapid Response の深刻度と状況	MS の対応予定	本会社の対応予定
	クラウド サービス オペレーション チームへの迅速なエスカレーション 必要に応じて、マイクロソフトの上級管理職への通知と報告	迅速なアクセスと対応

¹ 本会社が上記表に基づく「本会社の対応」を満足に実施できないとマイクロソフトが合理的に判断する場合には、無休体制から対応レベルを引き下げることがあります。

² Azure Rapid Response 問題解決サポート サービスは英語と日本語でのみ提供されます。

Azure Event Management

Microsoft Azure Event Management (「AEM」): 顧客の重大なビジネス イベント計画に際して、強化されたプロアクティブ サポートとリアクティブ サポートを提供します。

AEM チームは、定義されたイベント期間の前に、対象となるイベントとソリューションの評価を実施し、特定されたリスクを軽減するための推奨事項を提供し、定義されたイベント対象期間中は、無休体制で対応します。

当社は、対象範囲内の重大なビジネス イベントは、顧客にとって大きなリスク/影響をもたらす、顧客が予期する活動の時点であり、そのため、より高いレベルのサービスの可用性とパフォーマンスが要求されると考えています。

重大なビジネス イベントの例:

- 既存のソリューションに対する予測可能な高負荷
- 既存の Azure ソリューションへの新機能の導入
- Azure への新しいソリューションの導入
- オンプレミスまたはその他のクラウド プロバイダーから Azure への移行

AEM は、Microsoft Azure コア サービスを利用する重大なビジネス イベントをサポートします。イベント毎に単一の Azure ソリューションを対象としますが、複数の Azure ソリューションでサポートが必要な場合は、追加イベントを購入していただく必要があります。Azure ソリューションは、共通のビジネス成果に接続して顧客に製品またはサービスを提供する Azure サブスクリプションおよび Azure リソース一式として定義されます。AEM は、イベント前評価期間中に顧客のソリューションを評価し、特定されたリスクを书面で顧客に通知します。

イベント前の活動の一環として、AEM は次のことを行います。

- 本会社のソリューションを評価しそれについて精通すること。
- 稼働時間と安定性への影響が考えられる課題とリスクを明確にすること。
- Azure プラットフォームで容量と回復性のレビューを実行すること。

AEM は、稼働時間と安定性に影響を及ぼす可能性のあるリスクを軽減するための措置を含め、評価結果を書面にまとめて提供します。

重大なビジネス イベントは、最長で連続 5 暦日間のイベント サポート対応を受けられます。予想される必要期間が連続 5 暦日を超える場合、連続して実行し、その全期間を対象とするために必要な分だけ重大なビジネス イベントを購入することを選択できます。

Azure Event Management は、リソースの稼働状況によって左右されます。稼働状況の詳細については、カスタマー サクセス アカウント マネージャーにお問い合わせください。サポートは、マイクロソフトが同意しない限り提供されません。ただし、あらかじめ予定され、イベント開始の 6 暦週前までに書面で確認された重大なビジネス イベントの場合を除きます。マイクロソフトは、これより短い期間の通知をもってイベントを受け入れることを選択した場合、その裁量により、イベント前評価の範囲を縮小することができます。AEM は、顧客が AEM サービス提供期間を通じて十分なリソースまたは対応を提供できない場合、キャンセルされることがあります。

AEM は、Azure パブリック クラウドにソリューションがある顧客のみが利用できます。AEM は、Azure Government 環境またはソブリン クラウド環境を使用する顧客には利用できません。AEM の配信は英語でのみ提供され、現地言語のサポート サービスは提供していません。

Azure クラウド ソリューションについては、イベント中は、イベントに関するインシデント サービス要求は、ケース説明において、AEM を含む Microsoft Azure ポータルを介して提出していただく必要があります。

深刻度および状況	MS の対応予定	本会社の対応予定
<p>事業に重大な影響が及ぶ場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核となる基幹業務遂行プロセスを失い、業務を合理的に継続することができないとき ・15 分以内に対応が必要 	<p>最初の電話連絡から 15 分以内に対応を開始、マイクロソフト内で迅速にエスカレーション²</p> <p>30 分以内にクリティカル シチュエーション リソースの割当 年中無休体制で対応¹</p> <p>マイクロソフトの経験豊富なスペシャリストへのアクセスおよびマイクロソフト内での製品チームへの迅速なエスカレーション</p> <p>本会社のソリューションの構成について把握しているサポート エンジニアの関与。該当する場合は、かかるエンジニアがインシデント管理プロセスを支援および効率化することがあります</p> <p>必要に応じて、マイクロソフトの上級管理職への通知と報告</p>	<p>マイクロソフトの要請に応じて、本会社の上級管理職との適切な連絡</p> <p>無休体制で作業を続けるために適切な人的資源の確保¹</p> <p>迅速なアクセスと対応</p>

¹ マイクロソフトの継続的な問題解決体制を支援する十分なリソースや対応が本会社から得られない場合、年中無休体制から対応レベルを引き下げることがあります。

² AEM サポート サービスは英語でのみ提供されます。

マイクロソフトは、リアクティブ サポート期間中にオープンになったケースについて、イベント後に概要を提出し、各ケースを解決済みにするように努めます。

Office 365 Engineering Direct

Office 365 Engineering Direct: Office 365 エンジニアリング チームへの優先連絡権など、Microsoft Office 365 プロダクション テナントのコア ワークロード向けに拡張サポートを提供します。このサービスは登録されているテナントでご利用になれます。サービスについては個別契約で参照する別紙に定められており、ご利用には追加料金をお支払いいただく必要があります。

開発者サポート

開発者サポート: マイクロソフトのプラットフォーム上でアプリケーションの構築、展開およびサポートを行う貴社の開発者を対象に、アプリケーション開発ライフサイクル全体にわたって、クラウドおよび製品に関する知識に基づく高度なプロアクティブ サポートを提供します。

開発者サポートは、包括的なサポートを提供するもので、顧客に対し、クラウド アーキテクチャ、脆弱性評価、ALM/DevOps ソリューション、セキュリティ開発ライフサイクル、コード レビュー、パフォーマンスと監視、アプリケーションの最新化、モノのインターネット (IoT) の実装と管理、トレーニング、およびテストを提供します。開発者サポートのご利用には追加料金がかかります。

GitHub Engineering Direct

GitHub Engineering Direct: 本会社の GitHub 環境を熟知している、指定された GitHub サポート チームおよび指名された GitHub カスタマー リライアビリティ エンジニア (CRE) への優先アクセス権を顧客に付与します。さらに、ヘルス チェックおよびチケット分析に基づくプロアクティブなガイダンスを含む四半期ごとのレビューも、GitHub Engineering Direct オファーの一部です。

ミッション クリティカル向けサポート

ミッション クリティカル向けサポート: 個別契約に規定するとおり、本会社のミッション クリティカル ソリューションに含まれる一定のマイクロソフト製品およびオンライン サービスのグループに対して、より高度なサポートを提供します。ミッション クリティカル向けサポート (SfMC) は、サポート サービスのカスタマイズされたプログラムを提供するもので、追加料金を支払うことで利用でき、本会社の個別契約に基づく別紙に定義されます。SfMC サービスのサポートを受けるには、有効なマイクロソフト ユニファイド サポート サービス契約を締結している必要があります。本会社のマイクロソフト ユニファイド サポート サービス契約が期限切れになったまたは解除された場合、SfMC サービスは同日をもって解除されます。

Azure Engineering Direct

Azure Engineering Direct:

1. 概要と適用範囲

Azure Engineering Direct (以下「AED」といいます) は、Azure サービス エンジニアリング チームへの優先的な直接アクセスなど、お客様の Microsoft Azure 実稼働環境のために拡張した支援を提供します。

AED の目標は、AED チームの強力な技術スキルセット、お客様に関する深い知識、および Azure のコア エンジニアリング組織と契約する能力を通じて、登録された Azure サービスの価値実現までの時間を短縮することです。これにより、AED はエンジニアリング内でお客様を擁護し、お客様の技術的なビジネスニーズをより良く満たすために、カスタマイズされたエクスペリエンスを提供できます。

この拡張したサポート サービスは、Microsoft Azure 製品およびクラウド サービス サブスクリプションのうち、お客様が有効なライセンスを取得したか、一般的に入手可能であって、i) ライセンス加入および契約に基づき、別紙 A に記載するとおり、ii) 本個別契約の有効期間中、お客様またはお客様の関連会社が購入したすべてのもの(これらは本個別契約の別紙 A に記載されています)に対してのみ提供します。当該製品およびサブスクリプションには、サポート開始日時点においてお客様の関連会社でない者が購入していた製品およびサブスクリプション(「登録サブスクリプション」)は含まれません。

この拡張サポート サービスに関するマイクロソフト ユニファイド料金は、段階的料金体系に基づき、また個別契約の付録 A に明記されている、お客様の有効なライセンス許諾を受け、市販され、一般的に利用可能な Microsoft Azure 製品、および Azure クラウド サービスのサブスクリプションに対して、毎年の合計金額(総称して「評価製品支出」といいます)を考慮に入れて、お客様の個別契約に記載するサポート期間中のお客様のマイクロソフト ユニファイド Azure エンジニアリング ダイレクト料金を計算します。

契約締結時に、あるお客様の評価製品支出が 60,000,000 ドル以上である場合、または当該お客様が個別契約に詳述されている拡張機能の下限価格を支払うことを選択した場合、全契約期間中、第 2.1 条および第 2.2 条に記載されているすべての機能を利用することができません(以下当該お客様を「拡張機能のお客様」といいます)。上記に該当しない他のすべてのお客様は、第 2.1 条に記載されている機能のみを利用することができます。

AED は、個別契約の最初の 60 日間、お客様と協力して、お客様の登録サブスクリプションをオンボードします。最初の 60 日間のアクティビティは、お客様のビジネス上および技術上のニーズに関する知識を身に着けるためのオンボーディングとディスカバリーに限定されます。AED チームがお客様の目標、ビジネス、プロジェクトおよび環境に関する知識を身に着けるために、お客様は、要請に応じて文書を提供し、契約期間の最初の 60 日間は、オンボーディング活動に参加しなければなりません。

この拡張サポート サービスの対象範囲外のテクノロジーには、US Gov Clouds、Azure StorSimple、GitHub AE、Azure Communication Services または Billing & Subscription Management、A40、Azure Media Services、Azure Stack、M365 用テスト ベース、Microsoft Mesh または Universal Print が含まれますが、これらに限定されません。

2. 機能

事後対応シナリオの場合、リクエストはサポート ケースを通じて開始し、お客様の個別契約に記載のサービス説明に示されている問題解決サポート(以下「PRS」といいます)を使用する必要があります。なお、標準的な予想応答時間が適用されることに注意してください。サポート ケースは、追加サポートを提供するため、必要に応じて専門チームにトリアージされます。

AED は、お客様の個別契約で詳しく規定されているインシデントの深刻度の定義、推定される初期対応時間、および支援要請要件に準じます。Azure インシデントの初期対応は、お客様の個別契約に記載のサービス説明に示されているとおり、Azure Rapid Response サポート エンジニアが行います。

これらのサポート エンジニアは、お客様の登録サブスクリプションのみに影響するインシデントを解決するために、追加の技術リソースが必要かどうかを評価・判断し、必要に応じて AED にエスカレーションし、また、必要に応じて製品グループ内の適切なサービス エンジニアリング チームを追加関与させて、インシデントに対して迅速な支援を提供します。

2.1 すべてのお客様に提供:

ダイレクト エンジニアリング インターフェイス: これらのサービスの目標は、修理に優先順位を付け、適応を加速するために、エンジニアリング部門とともに差し迫ったお客様のニーズに対応し、一助となることです。

- **Azure エンジニアリングにおけるアドボケイト。** AED は、お客様のクラウド運用チームと連携し、登録サブスクリプション内のプロジェクトにおいてプラスの成果を推進します。これは、Azure 上のフットプリントを理解することにより、お客様の阻害要因を取り除き、軽減までの時間を短縮します。
- **エンジニアリング主導の危機管理。** Azure Rapid Response サポート エンジニアがインシデントを AED にエスカレーションした場合、AED は Azure サービス チームと連携して、対象分野の専門家の迅速な関与と最新の危機コミュニケーション・管理を実行し、24 時間 365 日体制で対応し、軽減までの時間を短縮します。Azure Rapid Response サポート エンジニアは、Azure Rapid Response 契約の範囲内のインシデントを AED にエスカレーションできます。
- **問題管理のオーケストレーション。** AED は、お客様や Azure サービス チームと協力して、クローズド ループ エクスペリエンスを目標に、お客様のインフラストラクチャの回復力と Azure プラットフォームの安定性を向上させる対象を絞った修理アイテムを通じて、重要なお客様のインシデントの繰り返しを防止します。AED は、お客様の個別契約に記載されているサービス説明にある根本原因分析 (RCA) サービスを拡張します。インシデントのクローズより 7 暦日前までに明示的に要請された場合、AED は、単一のインシデントの潜在的な原因、または他のお客様に影響を与えないお客様の製品およびクラウド サブスクリプションに限定された一連の関連する問題の構造化分析を実施します。お客様は、マイクロソフトのチームと連携して、ログ ファイル、ネットワークトレース、またはその他の診断出力などの資料を提供する責任を負います。RCA は、実稼働に影響を与えるインシデントについて、お客様の調整された AED エンジニアを通じて、要請があった場合に限り利用することができます。RCA は、要請またはインシデント軽減のうち、いずれかが遅く到来する日から 10 営業日以内に提供されます。

ビジネス成果の加速: これらのアクティビティは、Azure エコシステム全体でのお客様のビジネス目標を推進し、投資利益率 (ROI) の向上を目標に、お客様の価値実現の迅速化を支援します。

- **積極的なサービス改善計画の提供。** AED は、Azure サービス チームと連携して、新しい傾向を分析することにより、お客様と協力して、現在のお客様の課題に対処します。この分析は、お客様のソリューションの回復力、セキュリティ、パフォーマンス、コスト最適化など、さまざまな分野に焦点を当てることができ、お客様が実装すべき推奨事項が得られる可能性があります。また、分析で焦点に当てた事項に応じて適宜、インシデントドリル、リスクの高いインフラストラクチャの軽減、および実稼働前テストのサポートなどの業務が含まれる場合もあります。12 か月間に 2 つのサービス改善計画 (SIP) をリクエストできます。

- お客様の重要なプロジェクトに対するサポート。AED は、マイクロソフトの他の顧客調整機能や Azure エンジニアリング チームと連携して、すべての登録サブスクリプションの価値実現を加速し、かつ適切な Azure の対象分野の専門家の関与時間を最小限に抑え、可能な限りエンジニアリングの阻害要因を排除し、エスカレーションされたインシデントの軽減に要する時間を短縮することにより、お客様の重要なプロジェクトが、計画どおりに開始されるようにします。
- Azure デリバリー チーム全体で実用的な洞察を推進し、お客様に関する知識と専門性を深める。AED は、すべての登録サブスクリプション全体において、Azure サポート デリバリー チームにお客様のビジネス ニーズや技術ニーズについての教育を行い、お客様のビジネス要件を満たし、インシデントの迅速な軽減を推進し、お客様の Azure サポート エクスペリエンス全体を向上させることを目標に、エクスペリエンスをカスタマイズできるようにします。
- お客様による助言の提供。マイクロソフトは、複数のコミュニケーション チャンネルを通じて、お客様の組織が Azure の機能およびサービスの進化に関する意見を提起するために利用できる機会を設けます。受け取った意見は、マイクロソフトのサービス エンジニアリング 責任者に直接提示されます。Azure カスタマー エクスペリエンス (CXP) チームは、意見提起の機会を調整します。AED サービスのアクティベーション後、CXP チームは、コミュニケーション チャンネル確立のため、担当のカスタマー サクセス アカウント マネージャーを通じてお客様の組織との話し合いの場を設けます。

2.2 拡張機能: これらの機能は、上記で定義した拡張機能のお客様に限定されます。この定義に該当し、お客様の個別契約にそのように指定されているお客様のみが、この機能を受け取る権利も与えられます。

- プラットフォーム モニタリング: AED は、お客様の Azure フットプリントと 20 を超える Azure サービスからの内部利用統計情報に関する知識を活用して、容量、パフォーマンス (レイテンシーなど)、接続性 (承認エラーなど)、または可用性に関連する特定のしきい値を持つモニターを設定します。一部の Azure サービスは除外される場合があります。お客様は、オンボーディング中に、カスタマー サクセス アカウント マネージャー (CSAM) または AED チームに対して対象サービスのリストをリクエストすることができます。AED は、相互に合意した最大 7 つの「監視シナリオ」を対象とします。監視シナリオは、特定のアクションを推進する Azure リソース一式として定義されます。モニターおよび設定されたしきい値は、Microsoft Azure の秘密の利用統計情報を活用します。お客様と共有されることも、お客様に対して公開されることもありません。これらのシナリオは、AED の 60 日間のオンボーディング期間中に定義されます。お客様は、定義プロセスに全面的に参加し、要求されたすべての資料を提供しなければなりません。モニターは、オンボーディング期間の終了から 30 日以内にテストの準備が整っているものとします。モニターのテストが完了し、マイクロソフトがお客様にモニターが稼働していることを示した後、AED は無休体制で対応し、マイクロソフトが設定したしきい値に基づいてトリガーされたモニターを、登録された「エンジニアリング主導の危機管理」(上記で定義) 機能でトリアーゼします。お客様が、特定された問題に関して、個別契約のサービス説明に示す問題解決サポート (「PRS」) を利用してサポート ケースを作成していない場合、AED チームは、軽減の取り組みを促進するためにサポート ケースを作成するようお客様に要請します。
- 入念なプラットフォームの停止処理: Azure が宣言する停止の間 (複数のお客様に影響を与える停止と定義され、Azure ポータルで停止と宣言される)、AED は、調整された通信を事前に特定されたお客様の連絡先に提供し、逐次状況を報告し、停止がお客様にどのように影響を及ぼすかが判明次第、その詳細を提供します。お客様の要求に応じて、AED は、お客様と協力して、必要に応じて別のアベイラビリティ ゾーンにフェールオーバーするなど、自己軽減に取り組みます。

- エンジニアリング主導の危機管理のための Global Know-Me サポート: 上記条で定義された「エンジニアリング主導の危機管理」機能をお客様に合わせて調整し、グローバルな対象範囲を拡大することにより、通常の営業時間外に、よりカスタマイズされ、一貫したエクスペリエンスが実現します。この拡張されたエクスペリエンスは、適宜他の機能にも拡大適用することができます。「Know-me」は、インシデント軽減の迅速化を促進し、かつお客様の全体的な Azure サポート エクスペリエンスを改善することを目標に、お客様のビジネス的背景と環境に関する知識として定義されます。

3. 前提条件

お客様の個別契約に規定された前提条件に加え、マイクロソフトによる本追加覚書に規定されているサービスの提供は、以下の前提条件に基づくものとします。

- a) マイクロソフトが AED サービスを提供するためには、お客様の協力および積極的な参加、ならびに割り当てられた責任事項の迅速な完了が必要です。
- b) お客様は、本追加覚書の期間中、有効な マイクロソフト エンタープライズ サポート サービス プランおよび Azure Rapid Response 契約を維持するものとします。
- c) すべての機能は英語でのみ利用できます。
- d) 書面で別段の合意がない限り、サービス提供はリモートで行われます。オンサイトによるサービス提供について両者が合意したが、前払いされていない場合、マイクロソフトはお客様に合理的な交通費および宿泊費を請求するものとします。
- e) インシデントが、お客様の組織に限定されず、Azure 環境のより広範囲な他の部分にも影響を与えている場合、サービス エンジニアリング リソースは、サービス復元を優先させることができません。
- f) AED の対象範囲は、オンプレミス テクノロジ、ユーザー デバイス、マイクロソフト クライアント ソフトウェア、または ID および認証テクノロジには適用されません。
- g) お客様が本追加覚書に規定されている AED サービスを受ける権利は、個別契約および本追加覚書の契約条件に従うことを条件とします。
- h) AED サービスは、お客様による登録サブスクリプションの利用をサポートすることを目的としています。マイクロソフトは、お客様の内部業務目的に限り、本サービスを提供します。マイクロソフトは、お客様の顧客に本サービスを提供しません。
- i) マイクロソフト以外のコード、またはマイクロソフト、お客様もしくは第三者ベンダーがカスタマイズしたコードについては、AED によるサポートの対象外となります。

マイクロソフト サイバーセキュリティ インシデント対応

マイクロソフト サイバーセキュリティ インシデント対応 (「MSCIR」): サイバー攻撃の範囲を評価し、インシデントを封じ込め、重要なシステムを復旧するための一助としてグローバルな調査とガイダンスを提供し、オンサイトおよび/またはリモート サポート オプションを提供します。これらのサービスは、標的型サイバー攻撃のリスクの低減とセキュリティ危機による損害のさらなる軽減を支援するものです。マイクロソフトのインシデント対応は、既存の統合サポート契約の別個のアドオンとして購入する必要があります。MSIR サービスの範囲は、インシデント発生時に定義されます。

特定の緊急状況下において、お客様は、MSCIR サービスを購入する前、または既存の MSCIR サービスに時間を追加する前に、マイクロソフトに対し MSCIR サービス提供の開始を要求し、許可することができます (「アドオン契約」)。別段の定めがあっても、お客様は、アドオン契約の前にマイクロソフトによる作業開始を承認した場合、(a) アドオン契約を締結するために合理的に必要なすべての措置を可能な限り迅速

速に講じることに同意し、(b) アドオン契約の締結前に提供されたサービスについて、引き続きマイクロソフトが請求するとおり支払を行う全責任を負い、かつ支払を行うことに同意することに同意し、(c) マイクロソフトが、署名前に発生した許可された作業に伴う作爲または不作為について一切責任を負わないことに同意し、お客様が関連するすべてのリスクを引き受けることに同意します。

MSCIR サービスに関する追加情報 (価格設定や業務範囲など) またはプロアクティブなサービスに関する情報は、カスタマー サクセス アカウント マネージャー (CSAM) から入手できます。

2.4 マルチ カントリー サポート

マルチ カントリー サポート サービスの概要

マルチ カントリー サポートでは、マイクロソフト ユニファイド エンタープライズ サポート サービスと併せ、個別契約の記載事項のとおり、複数のサポート場所でサポートを提供します。以下のとおり、マルチ カントリー サポートの構成について説明いたします。

- **ホスト:** これは、個別契約でマイクロソフト ユニファイドサポートの提供を受ける場所として指定された、サポート場所です。これが、担当のカスタマー サクセス アカウント マネージャーによる主なサポート場所となります。
- **ダウストリーム:** これは、個別契約でマイクロソフト ユニファイド エンタープライズ サポート サービスの提供を受ける場所として指定された、ホスト場所以外のサポート場所で、その場所を対象として購入したまたは契約したサービスを受けることができます。

購入方法

本 SCSD では、利用可能なマルチ カントリー サポート サービスについて説明します。具体的なサービスおよびその数量は、該当する場合、関連する個別契約の中でサポート場所別に記載されます。

本書に記載されているサービスは、マイクロソフト ユニファイド エンタープライズ サポート契約の一環として、以下の変更を加えた上で、ホスト個別契約で指定されホストが割り当てる本会社のサポート場所で提供することができます。

- **ベース パッケージ サービス:** 別段の記載がない限り、ベース パッケージ サービス (「✓」と表示されたもの) は、本会社が指定するサポート場所に対して、またはホスト個別契約でホストによってサポート場所に割り当てられたとおりに提供されます。
- **リアクティブ サービス:** リアクティブ サービスは、ホスト以外の場所およびホストを含む場所にリモートで提供することができます。
- **サービス実施管理 (SDM):** 貴社の個別契約で指定されているとおり、SDM は、指定されたホストおよびダウストリームのサポート場所で提供される場合があります。ベース パッケージに含まれる SDM サービスの可用性は、ホストによって割り当てられ、ホスト カスタマー サクセス アカウント マネージャーによって管理されます。SDM の提供は、ホストの場所の営業時間に限られます。追加のサービスまたはエンハンスト サービスおよびソリューションを購入する場合は、追加の SDM サービスが必要になる場合があります。
 - **追加の SDM:** 追加の SDM リソースは、個別契約に示されているとおり、ホストまたはダウストリーム サポート場所について購入することができ、指定されたサポート場所で提供されます。リソースの可動状況と上記に左右されます。

オプション サービス (上のサポート表で「+」と指定されたもの) のご利用については、以下のとおりです。

- **プロアクティブ サービス**
 - 本社はプロアクティブ サービスを利用することができます。その数量については個別契約に記載され、除外国を除き、本会社の個別契約で指定されるサポート場所をご利用いただけます。
 - **サポート テクノロジ アドバイザー (STA):** STA サービスは、リソースの可動状況に応じて、貴社の個別契約で指定されるサポート場所をご利用いただけます。
 -
- **保守サービス - 根本原因分析:** 購入したサービスは、指定サポート場所のスタッフにご利用いただけます。
- **エンハンスド サービスおよびソリューション:** すべてのエンハンスド サービスおよびソリューションは、ホストまたはダウンストリーム サポート場所のいずれかで使用するために購入することができます。利用可能状況によってはご利用になれない場合があります。その他の制限が適用される場合があります。
- ご購入いただいたその他のサポート サービスはすべて、個別契約に記載されているサポート場所をご利用いただけます。

マルチ カントリー サポートの追加利用規約

本書および個別契約に規定された条件に加え、本書に規定されているサービスの提供は、以下の前提条件に基づくものとします。

- マイクロソフトは、指定以外のサポート場所のスタッフに対し、ホストまたはダウンストリーム サポート場所について購入されており、個別契約で指定されるプロアクティブ サービスへのリモートでの参加を許可する場合があります。この参加は、マイクロソフトの裁量で許可するものとします。
- プロアクティブ クレジットは、記載されている場合を除き、個別契約に記載されているホストとダウンストリーム サポート場所の間でのみ交換できます。すべての交換は、それぞれのサポート場所におけるプロアクティブ クレジットの現在の通貨やレートに基づき実施されます。現在のレートは、マイクロソフト サービス担当者からご提供いたします。交換によって生じたプロアクティブ クレジットの端数は、切り上げとします。プロアクティブ クレジットは、除外国との間では交換することはできません。
- ホストとダウンストリーム サポート場所との間で購入したサポート サービスの分配または交換を行ったことで納税義務が生じた場合、貴社は単独でその責任を負うものとします。
- 個別契約の期間中に行われたサービスの変更または交換には、書面による合意が必要となる場合があります。
- 統合請求システムおよび分割請求機能。これらの変更は、お客様において、より柔軟性、利便性、および取引の管理を向上させるように設計されています。当社の統合請求システムは、請求および税務手続きの効率と正確性を向上させます。一方、分割請求機能により、製品タイプ、引渡日または顧客セグメントなどの異なる基準に基づいて、取引を複数の請求書に分割することができます。

2.5 追加条件

マイクロソフト ユニファイド サポート サービスは、以下の前提条件に基づいて提供されます。

- 基本パッケージのリアクティブ サービスは、本会社が指定するサポート連絡先の事業所にリモートで提供されます。すべてのその他のサービスは、指定されたまたは本会社の個別契約に記載される事業所に対してリモートで提供されます。ただし、別途書面で規定された場合はこの限りではありません。
- 基本パッケージのリアクティブ サービスは英語で提供されますが、利用可能な場合は本会社で使用されている言語で提供されることもあります。すべてのその他のサービスは、サービスを提供するマイクロソフトのサービス拠点で使用されている言語または英語で提供されます。ただし、書面による別段の合意がある場合はこの限りではありません。
- マイクロソフトは、本会社が購入した、一般的に入手可能な市販のマイクロソフトのソフトウェアおよびオンライン サービス製品であって、個別契約の付録 A に明記されているライセンス登録と契約お

よび/または請求アカウント ID に基づき、マイクロソフトが <http://microsoft.com/licensing/contracts> (またはマイクロソフトが指定する後継サイト) に随時掲示する「製品条項」に記載されているもののすべてのバージョンについて、サポートを提供します。ただし、個別契約もしくは本サポートおよびコンサルティング サービス規定書の別紙に別段の定めがある場合、または本会社のオンライン サポート ポータル (<http://serviceshub.microsoft.com>) で特に除外されている場合を除きます。

- プレリリース製品およびベータ製品に対するサポートは、添付の別紙に別途規定される場合を除き、提供されません。
- サポート個別契約の一環としてかかる契約の有効期間中に購入した追加サービスを含むすべてのサービスは、適用される個別契約の有効期間中に利用されない場合は失効します。
- サービスのスケジュールは、マイクロソフトのスタッフの稼働状況に左右され、最小の登録レベルが満たされない場合、ワークショップはキャンセルされることがあります。
- マイクロソフトは、本会社の要請に基づき、問題を分析するために本会社のシステムにリモート接続経由でアクセスすることができます。マイクロソフトの人員は、本会社が許可したかかるシステムのみアクセスします。リモート接続アシスタンスを利用するには、本会社は、マイクロソフトに対して適切なアクセス権および必要な機器を提供しなければなりません。
- 一部のサービスでは、マイクロソフトが本会社の顧客のデータを保存、処理し、それらにアクセスする必要がある場合があります。この場合、マイクロソフトは、データ保護に関するマイクロソフトのポリシーおよびプロセスに適合したマイクロソフト認定テクノロジーを使用します。本会社が、マイクロソフトが認定していないテクノロジーの使用をマイクロソフトに要求する場合、本会社は、本会社の顧客のデータの完全性とセキュリティに関する責任はすべて本会社が負うこと、およびマイクロソフトが認定していないテクノロジーの使用に関してマイクロソフトは一切の責任を負わないことを了解し、これに同意します。
- 本会社は、事前に予定されていたサービスのキャンセルをリクエストする場合、14 日前までにキャンセルする必要があります。その場合、当該サービスの全額が返金されます。
- 事前に予定されていたサービスを 6 ~ 13 日前にキャンセルする場合、サービス料金の 50% の手数料が発生します。
- 事前に予定されていたサービスを 5 日前以降にキャンセルする場合は、サービス料金の全額 (100%) をお支払いいただきます。
- 追加サービスを購入する場合、マイクロソフトは、提供を円滑に行うために、サービス実施管理の追加を求めることがあります。
- 一定のサービスを発注した後にサービスの種類の変更を希望する場合、本会社の基本パッケージ内で利用可能な別のサービスに、同額分を振り替えることができます。ただし、そのサービスが利用可能であって、本会社を担当するサービス デリバリー チームの人員と合意した場合に限ります。
- 一部の追加サービスは本会社の国で利用できない場合があります。詳細については、本会社を担当するサービス デリバリー チームの人員にお問い合わせください。
- 本会社は、本会社がマイクロソフトにアクセスを提供するマイクロソフト以外のコードは、本会社が所有するコードに限定されることに同意します。
- サービスには、サービス成果物、本会社またはマイクロソフトが所有するコードに関するアドバイスとガイダンス、その他のサポート サービスの直接提供が含まれる場合があります。
- マイクロソフトは、リアクティブ サービスの提供にあたり、サンプル コード以外のいかなる種類のコードも提供しません。

- 本社は、サポート サービスを実施する際にマイクロソフトが提供するコードを実装することに伴うすべてのリスクを負うほか、サポート サービスの全部または一部を本社のマイクロソフト環境、その他あらゆる展開において実施する際にマイクロソフトが提供するコードに関するすべてのテスト、管理、品質保証、法務、規制もしくは基準の遵守、保守、展開、その他の慣例について責任を負います。
- 購入対象のサービスについて、最小限のプラットフォーム要件が設定されている場合があります。
- サービスは、本社の顧客に提供することはできません。
- 本社がアドバンスド サポートまたはパフォーマンス サポート基本パッケージを契約しており、オンサイトによるサービス提供について両者が合意したが前払いされていない場合、合理的な交通費および宿泊費が本社に請求されます。
- GitHub サポート サービスは、Microsoft Corporation の完全子会社である GitHub, Inc. によって提供されます。個別契約にこれと異なる規定があったとしても、本社の GitHub サポート サービスの利用には、GitHub のプライバシーに関する声明 (https://aka.ms/github_privacy) ならびに GitHub のデータ保護に関する補遺およびセキュリティに関する別紙 (https://aka.ms/github_dpa) が適用されます。
- 本社は、セキュリティ更新プログラム、ニュースレター、ブログ、セキュリティブリーフィング、サービス通信および類似の文書として特定された資料を通じて、製品および機能に関する有効かつアクティブな会社の電子メール アドレス宛に本社のユーザー情報を送信する機会があることに同意していただきます。本社は、ユーザーに対し、そのような通信をオプトアウトするための適切なメカニズムを供するものとします。
- 追加の前提条件が、関連する別紙に規定されることがあります。

2.6 本社の義務

本社のマイクロソフト ユニファイド サポート サービスの便益の最適化は、本社が、適用される別紙に定める義務に加え、以下の義務を履行することを前提条件とします。本社が以下の義務を果たさなかった場合、サービスの提供が遅延することがあります。

- 本社は、本社のチームを率い、本社のすべてのサポート業務、およびマイクロソフトに対するサポート インシデント要請の提出に関する社内手続を管理する、指定サポート サービス管理者を指定します。
- 下記のような本社の基本パッケージに応じて、本社は、Microsoft サポート Web サイトを通じてまたは電話によりサポート要請を作成する責任を有する、リアクティブ サポートに関する指定連絡先担当者を指定することができます。本社のクラウド ベース サービスのクラウド管理者も、クラウドのサポート要請を、該当するサポート ポータルを通じて提出することができます。
 - コア サポート - 最大 10 人の指定連絡先担当者。
 - アドバンスド サポート - 最低 50 人の指定連絡先担当者。指定連絡先担当者を追加することもできます。詳細については、担当のカスタマーサクセス アカウント マネージャーにお問い合わせください。
 - パフォーマンス サポート - 必要に応じて指定連絡先担当者を含みます。
- オンライン サービス サポートの要請については、本社のクラウド ベース サービスのクラウド管理者が、該当するオンライン サービス サポート ポータルを通じてサポート要請を提出する必要があります。
- サービス リクエストを提出する場合、本社のリアクティブ サポートに関する連絡先担当者は、問題の診断と優先順位の設定についてマイクロソフトを支援するため、発生している問題について基

本的に理解しており、問題を再現できる必要があります。これらの連絡先担当者は、システムに関する問題の解決を支援し、サービス リクエストの分析と解決についてマイクロソフトをサポートするため、サポート対象のマイクロソフト製品と本会社のマイクロソフト環境についても熟知している必要があります。

- サービス リクエストを提出する場合、本会社のリアクティブ サポートに関する連絡先担当者は、当社からの要請に応じて、問題の特定および解決のための作業を行うことが必要になる場合があります。このような作業には、ネットワークトレースの実行、エラー メッセージのキャプチャ、構成情報の収集、製品構成の変更、ソフトウェアの新しいバージョンもしくは新しいコンポーネントのインストール、またはプロセスの変更などがあります。
- 本会社は、本会社が購入したサービスに基づくサービスの利用計画を策定するため、マイクロソフトと協力するものとします。
- 本会社は、個別契約で指定された指定連絡先担当者に変更があった場合は、マイクロソフトに通知します。
- 本会社は、本会社のデータをバックアップし、壊滅的な障害によって喪失したまたは改変されたファイルを復元する責任を負います。また、本会社は、本会社のソフトウェアおよびデータの完全性とセキュリティを確保するために必要な手順を確立しなければなりません。
- 本会社は、可能な場合には、サービスについてマイクロソフトが随時実施する顧客満足度調査に応じることに同意します。
- 本会社の従業員または委託業者の交通費その他の関連費用はすべて本会社が負担するものとします。
- 本会社は、本会社を担当するサービス デリバリー チームの人員より、本会社が購入したサービスに固有のその他の義務を履行することを求められる場合があります。
- 本サポートの一部としてクラウド サービスを使用する場合、本会社は、該当するオンライン サービスについて、サブスクリプションもしくはデータ プランを購入するか、または既存のサブスクリプションもしくはデータ プランを保有している必要があります。
- 本会社がアドバンスド サポートまたはパフォーマンス サポート パッケージを契約している場合、本会社は、適用される個別契約の満了日の 60 日前までに必要または適切なデータを添えてプロアクティブ サービスならびにエンハンスド ソリューションおよびサービスを申請することに同意します。
- 本会社がアドバンスド サポートまたはパフォーマンス サポート パッケージを契約している場合、本会社は、オンサイトで稼働するマイクロソフトのサービス デリバリー チームに対し、合理的な電話および高速インターネット アクセス、ならびに本会社の内部システムおよび診断ツールへのアクセス (該当する場合) を提供することに同意します。

© 2023 Microsoft Corporation. 無断複写・転載を禁じます。米国 Microsoft Corporation の明示的な許諾を受けることなくこれらの資料を使用、配布することは、固く禁じられています。

Microsoft および Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。記載されている会社名、製品名は、それぞれの会社の商標の場合があります。